

橿原市第4期地域福祉推進計画

概要版

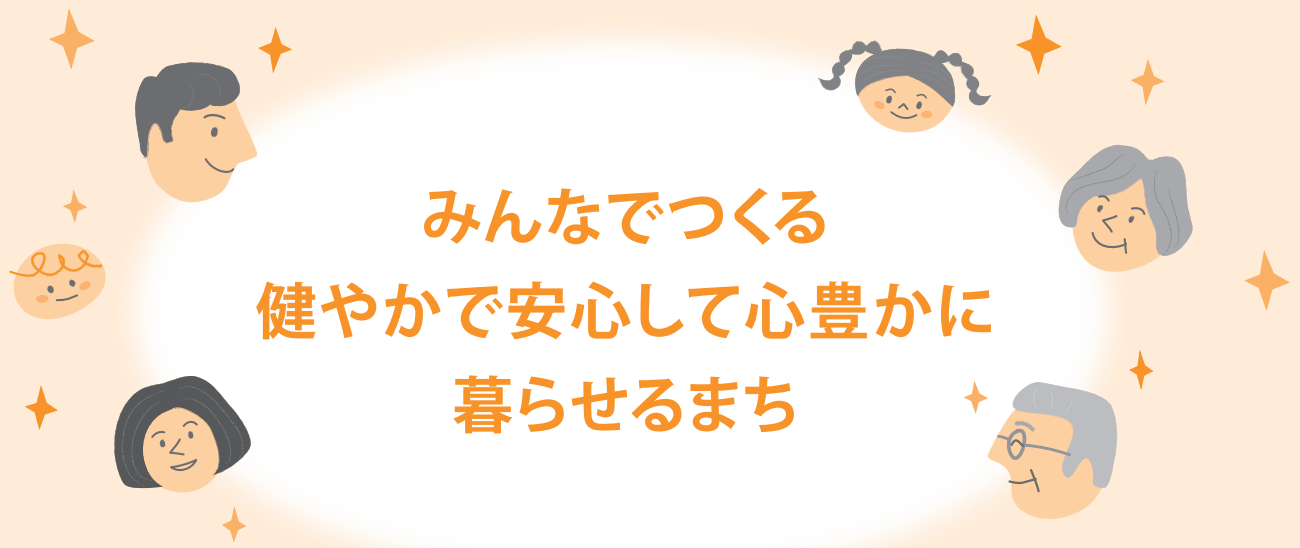
みんなのでつくる
健やかで安心して
心豊かに暮らせるまち



平成31年(2019年)3月

橿原市・橿原市社会福祉協議会・橿原市地域福祉推進連絡協議会

理 念



みんなでつくる 健やかに安心して心豊かに 暮らせるまち

子どもから高齢者、障がいのある人もない人もすべての地域住民や、地域の事業者やNPOなどだれもが主体となって地域福祉への関心を高め、活動の輪をさらに広げるとともに、地域社会全体で相互に支え合いながら、健やかに安心して心豊かに暮らせるまちの実現を目指します。

第1期計画では、“地域福祉を根付かせる計画”と位置づけ、16小学校区すべてに地域福祉推進委員会を設置しました。

第2期計画では、“地域福祉の裾野を広げる計画”と位置づけ、地域住民の参加を得て、活動を広げました。

第3期計画では、“地域福祉を担う次世代との連携計画”と位置づけ、これからの檀原市の地域福祉を担う人材確保と育成を進めました。

第4期計画では、“だれもが地域の一員として地域福祉を支える計画”と位置づけ、地域の課題を我が事として捉え、地域で支え合う仕組みができるよう、またそれらを受け止める包括的な体制づくりに取り組みます。

第4期地域福祉推進計画の特徴

- 計画の理念の実現を図るため、3つの基本目標を掲げます。
- 高齢者、障がい者、児童といった分野を超えて、横断的に地域福祉の取組を行います。
- 複数の課題を抱えた人(世帯)や制度の狭間にいる人(世帯)の相談に対応できるように包括的な相談支援体制を目指します。

地域福祉推進計画を策定するにあたって

橿原市においては、平成16年度(2004年度)より5箇年ごとに地域福祉推進計画を策定し、行政、社会福祉協議会、地域福祉推進連絡協議会の三者が連携して地域福祉のまちづくりを進めてきました。

近年、少子高齢化、核家族化が進む中、ライフスタイルの変化や価値観の多様化によって地域のつながりが希薄になっています。そのため、地域が抱える課題は複合化・複雑化しています。さらに、各地で発生している自然災害などを受け、災害時の要配慮者支援などの必要性も高まってきています。こうした地域の課題を解決するため、「橿原市第4期地域福祉推進計画」を策定しました。

地域福祉推進計画とは

橿原市が策定する「地域福祉計画」、橿原市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」、橿原市地域福祉推進連絡協議会が策定する「地域福祉の活動方針」を一体的に策定したもので、地域福祉推進のための基本計画です。

地域福祉計画

社会福祉法に定められた計画で、地域福祉の推進に関する事項を一体的に盛り込むものです。

地域福祉活動計画

幅広い地域福祉関係者の参加と協働により、地域福祉を実践するための計画です。

地域福祉の活動方針

16小学校区地域福祉推進委員会が地域福祉を推進していくための指標となる計画です。

みんなの声も取り入れて計画を策定しました

地域福祉推進計画を策定するにあたって、市民、地域福祉推進委員、地域福祉推進委員会、各種団体、庁内などから意見を集めました。

市民・地域福祉推進委員アンケート

- 満16歳以上の市民2,000人に対し、地域福祉に関する意識調査を実施しました。
- 地域福祉推進委員200人に対し、地域が抱える課題やニーズに関する調査を実施しました。

16小学校区地域福祉推進委員会ヒアリング

- 地域福祉推進委員会を対象にこれまでの活動内容や今後の課題等について、訪問ヒアリングを実施しました。

庁内・市社協ヒアリング

- 地域福祉に係る課・市社協に対し、第3期計画の取組状況や課題、今後の方針について、ヒアリングを実施しました。

「地域住民の相談を包括的に受け止める体制」についての意見交換会

- 相談支援業務に携わる課・市社協が集まり、相談支援の現状と課題や、課題を解決するために必要な手段・方法などについて、意見交換を実施しました。

パブリックコメント

- 第4期計画について、広く市民の意見を聞くためにパブリックコメントを実施しました。

基本目標 1

支え合いの活動が活発なまちづくり

地域住民が地域の課題を我が事として捉え、地域社会の一員として見守りなど地域福祉活動等に主体的・積極的に参加できるように支援します。

現在活動している団体等については、さまざまな地域でのつながりを深め、今後も活発に活動し、活動の幅を広げていけるよう支援します。

1

地域での 見守り・支え合いの充実



地域見守りネットワーク事業協定締結式

高齢者や障がい者などの地域での孤立や孤独死の防止、認知症の早期発見のため、地域で見守る仕組みづくりを進めます。また、子どもの登下校時の見守りなどボランティアの役割分担の見直しによる負担の軽減を図りながら、持続的に見守る体制づくりを進めます。

2

地域福祉活動の場・ 拠点づくり



こども広場

高齢者の閉じこもりなどを防ぐふれあいサロンや子育て支援のためのこども広場など、地域福祉活動の場や活動内容を充実させ、地域で暮らすだれもが気軽に参加・活動できる仕組みや環境づくりを進めます。

3

地域活動団体、NPO等の 活動促進



民生委員・児童委員研修(野島断層)

地域福祉を推進するうえで中心となる地域福祉推進委員会や各種団体の活動を支援し、情報交換や人材交流などの連携を進めることで、活動の活発化を図ります。

16小学校区地域福祉推進委員会の取組



【耳成】ふれあいサロン(十市団地)

【耳成西】ふれあい交流会(園児と玉入れ)

【耳成南】ふれあい交流会

【鴨公】ふれあいサロン

【晩成】地域福祉視察研修

基本目標 2

地域福祉の担い手が育つまちづくり

子どもの頃からの地域での交流や福祉教育を進めることで支え合いの心の醸成を促し、地域福祉への関心を高め、地域福祉活動に参加する新たな担い手を育成します。

地域福祉活動等への参加経験のない人でも体験・参加できる環境づくりを進めることできっかけをつくり、幅広い層の担い手を増やします。

1

支え合いの心の醸成



車椅子体験



認知症サポーター養成講座

地域住民一人ひとりに、支え合い・助け合いの心が醸成されるよう、子どもの頃からの福祉教育を行うとともに、高齢者や障がい者など、さまざまな生活のしづらさを抱える人について、理解を深める機会を作ります。

また、地域福祉活動の中心となる役割を果たせる人材を発掘し、次世代の地域福祉の担い手として育成します。



2

地域福祉活動に関わる きっかけづくり



社協だより「いきいき」

地域福祉に関心が持てるよう、情報発信やきっかけづくり、活動内容や参加方法の工夫を行い、より多くの地域住民が地域福祉活動に参加できるよう促します。



【香久山】あいさつ運動の啓発看板

【畝傍南】ふれあいウォーク

【白樺南】敬老の集い

【白樺北】ふれあいサロン

【畝傍東】ふれあい交流会

【畝傍北】ふれあいサロン(輪投げ)

基本目標 3

安全で安心できるまちづくり

身近な地域で気軽に相談できる環境の整備や複合化・複雑化する地域住民の課題に包括的に対応できる仕組みづくりを進めます。

地域での防災・減災や防犯に関する取組を支援し、だれもが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

1

包括的な相談窓口・支援体制の構築



生活支援相談窓口

住民の多様な相談を受け止められるよう、包括的な相談窓口・支援体制を目指します。また、地域包括支援センターとかしはら街の介護相談室を中心に、地域に密着した介護予防・生活支援の取組を進めていきます。

2

福祉サービスの充実



福祉サービス関連計画

各種福祉サービスの充実を図ります。また、高齢者や障がい者などの人権を守り、サービスを必要としている人が適切なサービスを受けられるように、権利擁護を推進します。

3

地域の防災・減災や防犯体制の充実



かしはら安心パーク防災訓練

防災や防犯に対する周知・啓発活動や防災訓練により、自助・共助の力を強化します。また、日頃から、見守りやパトロール活動などの地域活動を支援し、防災・減災や防犯に強い地域づくりを進めます。



【今井】子どもの見守り活動

【真菅北】ふれあいウォーク



【真菅】ふれあいウォーク



【新沢】ふれあいin新沢

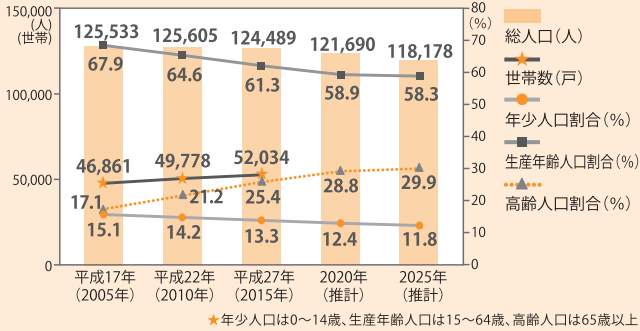


【金橋】ふれあい交流事業

檀原市の地域福祉を取り巻く現状

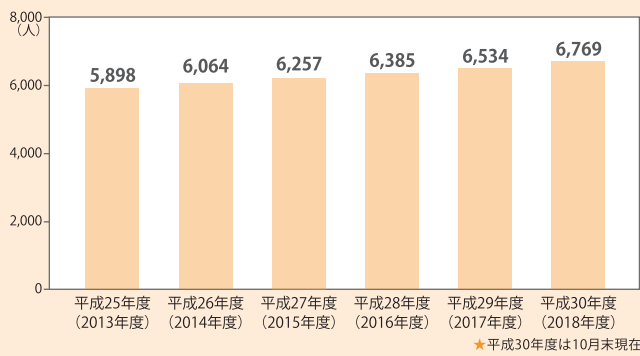
- 檀原市の総人口は減少傾向にあります。一方、高齢人口比率については年々増加しています。

《檀原市の人口の状況》



- 障害者手帳保持者についても年々増加しています。

《障害者手帳保持者の状況》



- 地域活動に参加している人は60歳代以上が多く、16～20歳代の男性が特に少ない割合になっています。

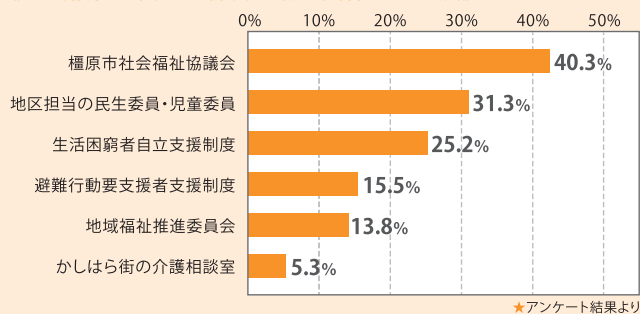
《地域活動に参加している人の割合》

年齢層	男性	女性
16歳～20歳代	15.6%	35.6%
30歳代	48.9%	52.7%
40歳代	60.0%	62.2%
50歳代	56.9%	65.2%
60歳代	67.6%	71.4%
70歳以上	73.6%	63.5%

★アンケート結果より

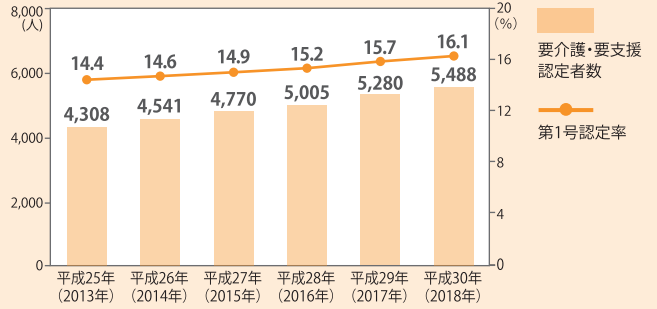
- 地域福祉に関する制度や活動団体の認知度は「かしはら街の介護相談室」、「地域福祉推進委員会」、「避難行動要支援者支援制度」が低くなっており、より一層の周知が求められています。

《地域福祉に関する制度や活動団体の認知度》



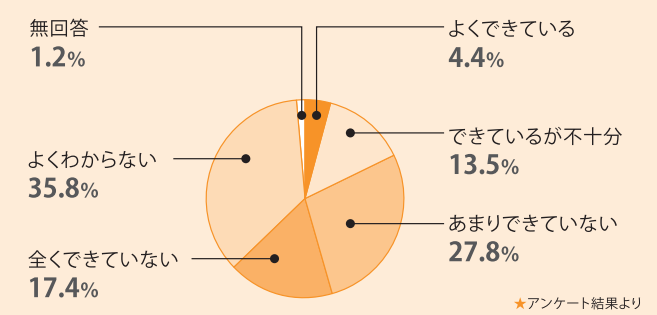
- 要介護・要支援認定者数は高齢化にともない、年々増加しています。

《要介護・要支援認定者の状況》



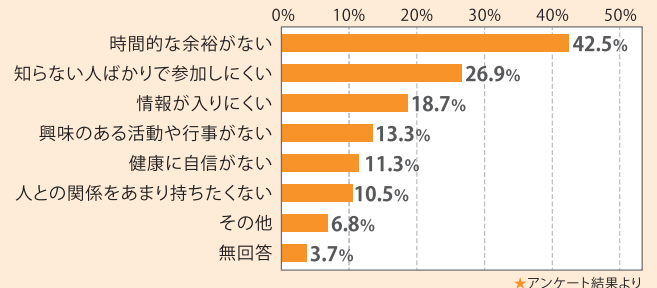
- 一人暮らしの高齢者や障がい者などに対する日頃の声かけや安否確認は少ない状況が見られます。

《近所での見守りや声かけの状況》



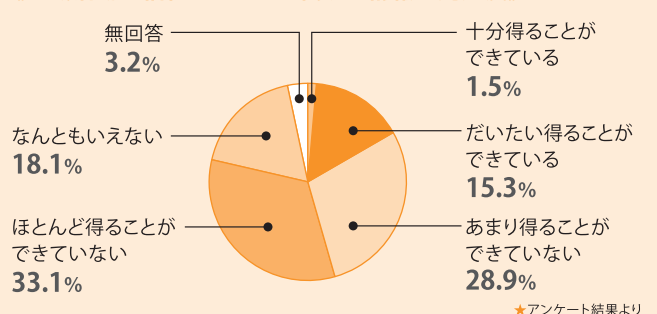
- 地域活動に参加していない理由は「知らない人ばかりで参加しにくい」、「情報が入りにくい」などが上位にあげられ、だれでも気軽に参加できるきっかけが必要とされています。

《地域活動に参加していない理由》



- 地域活動や福祉サービスに関する情報を得ることができると回答した人は2割に満たず、サービスに関する情報発信や啓発活動が求められています。

《地域活動や福祉サービスに関する情報の充足度》



地域福祉を推進するために

■地域住民(市民)

すべての地域住民が地域社会の一員として、地域福祉活動の主体として期待されています。地域の生活課題を我が事として捉え、お互いに支え合うという意識が必要です。

■地域福祉推進委員

各校区における地域福祉活動の中心となる立場として期待されています。新たな担い手の育成や他の団体などと連携しながら活動の幅を広げます。

■社会福祉協議会

地域住民が地域福祉活動に参加しやすいように環境の整備や地域住民の主体的な活動を側面的に支援します。地域の生活課題の解決に向け、専門的な見地からの助言・地域資源の開発やコーディネートを行います。

■行政

必要な人に必要なサービスが届けられるよう、情報提供を工夫し充実させます。また、複合化・複雑化する地域住民の課題に対し、地域住民や社会福祉協議会等と連携して、見守りや包括的な相談支援体制の充実を図ります。



橿原市第4期地域福祉推進計画《概要版》

編集・発行

橿原市

〒634-8586 橿原市八木町1丁目1番18号

TEL 0744-22-4001 FAX 0744-25-7857

【ホームページ】 <http://www.city.kashihara.nara.jp/>

社会福祉法人 橿原市社会福祉協議会

〒634-0065 橿原市畝傍町9番地の1 (橿原市保健福祉センター南館)

TEL 0744-29-3880 FAX 0744-29-4400

【ホームページ】 <http://ww9.sakura.ne.jp/>

橿原市地域福祉推進連絡協議会



橿原市地域福祉推進シンボルマーク

いきいきスマイリー